

令和3年度補正予算の概要（4月14日専決処分）

1 概要

今回の補正予算は、国の補助金を受け、低所得のひとり親世帯等に対し、生活支援特別給付金を給付するほか、嵐南公民館大集会室の空調設備の入替えに要する経費について、必要な予算措置を行った。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：47,329,680千円	補正額：76,112千円	計：47,405,792千円
--------------------	--------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
国庫支出金	58,842	民生費	58,842
繰入金	4,370	教育費	17,270
市債	12,900		
計	76,112	計	76,112

(2) 補正予算の事業

① 低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金給付事業費（子育て支援課） 58,842千円

【事業内容】

国の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を受け、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等に対し、生活支援特別給付金を給付する。

【補正の内訳】

業務システム開発等委託料 2,200千円
低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金 56,200千円 ほか

② 公民館整備費（生涯学習課） 17,270千円

【事業内容】

嵐南公民館大集会室の空調設備の故障に伴い、入替工事を行う。

【補正の内訳】

工事請負費 17,270千円

(3) 地方債の補正

歳出予算補正に伴う財源として借入れする地方債を措置する。

・変更 1件 12,200千円 → 25,100千円